事業番号　669

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

予算事業名	国際労働関係事業費	事業開始年度	平成元年度	作成責任者
担当部局庁	政策統括官（労働担当）	担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	－	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第15号	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

アジアやアフリカ、中南米など世界の国・地域の労働組合関係者、使用者団体関係者等を対象とした招へい研修や現地セミナーの開催等により、我が国の労使関係法制や労働事情等に対する理解を深めさせ、労使協調による労使関係の普及や民主的かつ自主的な労使関係の構築、我が国との良好な関係の構築を推進し 、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ること。

事業概要（5行程度以内。別添可）

〇発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者（労働組合関係、使用者団体関係等）を我が国に招へいし、約2週間の招へい研修を通じて、座学による講義や企業を訪問し、我が国労使関係者と意見交換を行うこと等により、我が国の労使関係法制や労働事情等に関する理解を深めさせるとともに、知識の啓発を行うもの。
〇我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催し、講義やディスカッション、団体交渉や労使協議のロールプレイング等を通じて我が国の労使関係法制、労働事情、労使関係の安定の重要性等に対する理解を深めさせるとともに、知識の啓発を行うもの。セミナーの一部は開催国の周辺諸国の労働関係指導者も参加し、多国間の相互理解と知識普及を図っている。
※本事業は諸外国に対する技術協力の一環としてODA事業とされている。

実施状況

招へい参加者

	労働組合関係	使用者団体関係
平成19年度	83か国・地域　129名	19か国　92名
平成20年度	65か国・地域、1機関100名	21か国　92名
平成21年度	53か国・地域　111名	20か国　75名

現地セミナー参加者数

	労働組合関係	使用者団体関係
平成19年度	22か国・地域　1878名	15か国1機関　409名
平成20年度	25か国・地域　1316名	15か国　302名
平成21年度	24か国・地域　981名	16か国　213名

予算の状況（単位:百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額（補正後）	531	531	479	447	436
執行額	490	455	400		
執行率	92.3%	85.7%	83.5%		
総事業費（執行ベース）	490	455	400		

自己点検

支出先・使途の把握水準・状況

支出先・使途の把握水準については、以下のとおり委託先における支出状況の把握を行っている。
①企画競争を経て契約候補者を決定した段階において、委託者が提出する実施計画及び見積書により支出が適正なものとなっているか精査
②事業実施段階において、個別の招へい研修・現地セミナー開催前に当該研修等に要する費用が適正なものとなっているか確認し、必要に応じ委託先に対し助言・指示
③事業終了後に全ての支出に係る証憑類の提出を求め、精算報告書と証憑類の突合を行うとともに、委託先に対し支出先、支出理由、支出額を確認

見直しの余地

本事業の見直しについては、以下の点を踏まえて今後の事業実施に反映させていく。
①予算の執行状況に基づき、事業実施に必要な支出額をさらに精査する。
②招へい研修及び現地セミナー参加者や参加者の所属組織に対し本事業についてのアンケートを実施し、アンケートの結果を踏まえた事業内容の見直しを検討する。

予算監視・効率化チームの所見

一部改善（コスト削減）

国際労働関係事業については、より効率的な事業となるよう管理経費等を精査し、予算に反映すべき

補記

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位:百万円）

国際労働関係事業

厚生労働省
400百万円

〔委託者として本事業を統括〕

【企画競争・委託】

A.　財団法人国際労働財団
263百万円

（受託者として労働組合関係者に対する招へい研修、現地セミナー等の実施）

【企画競争・委託】

B.財団法人日本経団連国際協力センター
130百万円

（受託者として使用者団体関係者に対する招へい研修、現地セミナー等の実施）

【企画競争・委託】

C.財団法人日中技能者交流センター
7百万円

（受託者として中国の労働関係指導者に対する招へい研修の実施）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）

A.

費　目	使　途	金　額（百万円）
事業費	旅費	94
	庁費（通訳料、会議開催費等）	56
人件費	本事業に係る職員給与（社会保険料等を含む）	71
運営費	借料・通信運搬費等	31
その他	消費税	12
計		263

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
事業費	旅費	40
	庁費（通訳料、会議開催費等）	19
人件費	本事業に係る職員給与（社会保険料等を含む）	45
運営費	借料、通信運搬費等	20
その他	消費税	6
計		130

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
事業費	旅費	4
	通訳料等	1
運営費	借料、通信運搬費等	1
その他	消費税	1
計		7

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

※四捨五入の関係により「計」欄が「費目」欄の合計と一致していない。